

自治会連合会定例会（4月）



浦安市自治会連合会
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

浦安市民憲章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手を取りあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

1. 近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

1. 自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。

1. 教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。

1. 勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。

1. 善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあうまちにしましょう。

(昭和56年4月1日制定)

浦安市民の歌 (海と緑のまち)

山本詳子 作詩 作曲
岩谷時子 補作 親泊正昇 編曲

一、希望の虹を 明るく架けて

清く流れる 境川よ

海辺のまちの 歴史を長く

伝えておくれ とこしえまで

今おおきく 羽ばたくまち

新しいふるさと みんなの浦安

二、明日の夢を 語る二人に

緑あふれる 並木路よ

小鳥が歌う 枝に花咲く

青春の幸せ まちの栄え

今かわそう 愛の言葉

自然のふるさと みんなの浦安

三、世界へつづく 青い海原

海の香りは さわやかだよ

あなたも君も まちで暮らして

いつも心は 一つなのさ

今ここには 未来がある

伸びゆくふるさと みんなの浦安

自治会連合会定例会

議題1 自治会連合会長の選出について

議題2 自治会連合会の後援事業について

議題3 納涼盆踊り大会実行・検討委員会の設置及び委員の選任について

その他 市からの協力依頼・連絡事項

- 1 令和4年度赤十字社員増強・社資募集運動協力依頼（社会福祉課）
- 2 自治会運営費補助金の書類提出について（地域振興課）
- 3 自治会法人化の手引きについて（地域振興課）

議題1 自治会連合会長の選出について

自治会連合会役員の任期については、自治会連合会会則第7条第1項にて2年と規定されており、令和4年度は任期満了に伴う役員選出の年となります。

また、同会則第6条第1項に会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受けると規定されているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月の定例会を書面開催とし、総会までに推薦や選挙を実施する十分な時間を確保できません。したがって、自治会連合会会則第6条第2項の規定に基づき、役員選考委員会を設置し、協議を行ったところ以下のとおり会長候補者が選出されました。

なお、今後は会長がその他の役員を選出し、総会において会長を含めた役員の候補について決議することとなります。

○会長候補者

入船自治会長	石川正純
--------	------

参考

◎自治会連合会会則（抜粋）

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	3名

幹 事	3名
会 計	1名
庶 務	1名
会計監査	3名

（役員を選出）

第6条 会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受ける。

- 2 会長の選出が定例会において成されなかった場合、別に定める浦安市自治会連合会委員会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選考委員会を設置し、その委員会において会長を選出し総会の承認を受ける。
- 3 副会長、幹事は、各地区自治会長の中より会長が選任し総会の承認を受ける。
- 4 会計、庶務は、自治会担当課長及び係長があたる。
- 5 会計監査は、会長、副会長、幹事に就任した者以外の元町、中町、新町地区の自治会長より、各1名ずつ互選により選出し総会の承認を受ける。

（役員の任期）

第7条 役員の任期は2年とする。ただし再選を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

（役員の任務）

第8条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 幹事は、元町、中町、新町地区を代表し連絡調整を行う。
- 4 会計は経理を司る。
- 5 庶務は一般事務を処理する。
- 6 会計監査は、本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。

議題2 自治会連合会後援事業について

浦安市自治会連合会へ、下記のとおり2つの事業の後援依頼がありました。

両事業ともに、市民の水辺を大切にすることを育て、自然環境を大切にすることを目的としており、当連合会の地域社会の発展に寄与するという目的に合致することから、下記のとおり後援を承認しました。

事業の詳しい内容は、実施団体の資料をご確認ください。

記

1. 行事の名称 境川クリーンアップ

承認の内容 「浦安市自治会連合会」の名称の使用
自治会連合会で周知のための広報（定例会での案内）

名義の使用期間 行事終了まで

2. 行事の名称 第4回うらやす三番瀬感謝祭

承認の内容 「浦安市自治会連合会」の名称の使用
自治会連合会で周知のための広報（定例会での案内）

名義の使用期間 行事終了まで

議題3 納涼盆踊り大会実行・検討委員会の設置及び委員の選任について

1. 納涼盆踊り大会実行・検討委員（兼任）の選出

令和3年度に実施した事業計画策定委員会において、予算の約半分を費やしている納涼盆踊り大会の内容や開催場所を見直し検討すべく検討委員会（実行委員と兼任）を設置することとなりました。

実行・検討委員に立候補いただける方は、事務局までご連絡ください。

<委員> 連合会長、連合会副会長3名、連合会幹事3名
その他、元町・中町・新町より2名ずつ選出

本来であれば、委員会は、5月の総会が可決されてから設置すべきところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により通常とは異なる開催方法の検討が必要なことに加え、大会開催に向けては資材調達等に例年以上の時間を要する懸念があり、相当の準備が必要と考えています。

このことから、検討に要する時間を考慮した結果、4月定例会において委員会を設置するものです。

ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

本来の流れ

5月 総会可決後、実行委員を選出
6月 実行委員会(1回のみ)を開催
準備開始
8月 納涼盆踊り大会実施
9月 特になし

今年度の流れ

4月 総会実施前に委員を選出
5月 実行・検討委員会開催(1, 2回)
6月 実行委員会(最終回)開催
準備開始
8月 納涼盆踊り大会実施
9月 検討委員会開催(複数回適宜)

2. 実行・検討委員会の用務

- ①盆踊り大会の企画運営
- ②会場周辺住民への周知ビラ配布
- ③踊りの練習会への参加
- ④盆踊り大会会場及び周辺道路の整備
(雨天等による会場の整備など)
- ⑤当日の受付
- ⑥当日の放送に関する用務
- ⑦当日及び翌日の片付けや清掃

3. 検討委員会の用務

- ①盆踊り大会実施方法等の見直しに必要な情報収集
- ②盆踊り大会実施方法等の見直し・検討
- ③成果や次年度の開催方法の検討

4. 会議（盆踊り前1～2回、盆踊り後適宜）

実行委員会・検討委員会会議への参加 ※会議日未定（5月以降）

※実行・検討委員に立候補いただける方は事務局までご連絡ください。

<連絡先>

浦安市自治会連合会事務局

〒279-0851 浦安市猫実 1-1-1

浦安市役所地域振興課内

電 話 047-712-6246

E-Mail chiikinet@city.urayasu.lg.jp

その他 浦安市からの協力依頼・連絡事項

1. 令和4年度赤十字社員増強・社資募集運動協力依頼について
募金の依頼が同時期に集中しないよう、書面開催であっても、例年通りの時期に依頼するよう関係機関へ要請しました。 (社会福祉課)

2. 自治会運営費補助金について
※申請・精算様式は同封されていません。 (地域振興課)

3. 自治会法人化の手引きについて (地域振興課)

令和4年4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※番号	1	担当課名	社会福祉課
協力依頼等の件名		令和4年度赤十字社員増強・社資募集運動協力依頼	
配布物名	事前案内文（本通知や資材は後日送付します）		
配布方法	各自治会1部（資材は、下記のとおり発送します）		
○内 容			
<p>昨年度の赤十字社員増強・会費募集運動におきましては、多大なるご協力をいただきありがとうございます。令和3年度の実績は別紙のとおりです。令和4年度につきましても、引き続きご協力賜りたくお願いいたします。</p> <p><u>赤十字社員増強・会費募集運動の協力依頼内容</u></p> <p>① 4/28(木)に上記運動に係る下記資材を発送する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼文（自治会長宛て1部） ・連絡メモ（1部） ・町内会ご挨拶状（1部） ・赤十字活動推進の手引き（1部） ・カラーパンフレット（各戸配布分：A4三つ折りサイズ） ・会費納入用封筒（各戸配布分） ・取りまとめ用封筒（A4又はB4サイズ程度） ・よしきり <p>② カラーパンフレット・封筒を各世帯へ配布し、会費募集のご協力をお願いします。</p> <p>③ 社資の回収が終了しましたら、社会福祉課までご連絡ください。 社会福祉課職員又は赤十字奉仕団員が取りに伺います。</p>			
担 当 者	社会福祉課 星	連 絡 先	(電話) 047-712-6388 (直通)
			(Eメール) shakaifukusika@city.urayasu.lg.jp

令和4年4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	2, 3	担当課名	地域振興課
協力依頼等の件名	① 自治会運営費補助金について ② 自治会法人化の手引きについて		
配 布 物 名	① 案内文、補助対象・対象外経費一覧表、よくある質問 ② 案内文、チラシ		
配 布 方 法	定例会資料（4月）に同封、連合会ホームページ		
<p>○内 容</p> <p>①自治会運営費補助金に係る手続き方法や提出期限をご案内します。 また、補助対象経費の考え方や具体例を掲載しています。 ※精算・申請様式は同封しておりません。市又は連合会ホームページよりダウンロードできます。 ホームページよりダウンロードすることができない場合は、地域振興課までご連絡ください。郵送でお送りします。</p> <p>③ 自治会を対象とした法人格である認可地縁団体についてご案内いたします。 ※法人化の手引きは紙媒体では作成しておりません。 市ホームページよりダウンロードをお願いいたします。</p>			
担 当 者	田中	連 絡 先	(電話) 047-712-6246 (直通) (Eメール) chiikinet@city.urayasu.lg.jp